

財政 串間市の健全化判断比率などを公表します

■令和2年度の決算に基づき、串間市の健全化判断比率などを算定しましたのでお知らせします。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、次の5つの比率を公表します。

(1)実質赤字比率

一般会計など(普通会計を構成する会計)の実質的な赤字額が、標準的な収入に対してどのくらいの割合になるのかを示します。

(2)連結実質赤字比率

全会計の実質的な赤字額が、標準的な収入に対してどのくらいの割合になるのかを示します。

(3)実質公債費比率

一般会計などの実質的な借入金の返済額が、標準的な収入に対してどのくらいの割合になるのかを示します。

(4)将来負担比率

一般会計などが抱える実質的な負債の残高が、標準的な収入に対してどのくらいの割合になるのかを示します。
※(1)から(4)までの比率を「健全化判断比率」と言います。数値が大きいほど、財政運営が悪化していることを示します。

■健全化判断比率

比率の名称	R2年度	R元年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	-	14.16%	20.00%
連結実質赤字比率	-	-	19.16%	30.00%
実質公債費比率	6.1%	5.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	55.3%	45.6%	350.0%	

※「実質赤字比率」と「連結実質赤字比率」の「-」は、実質赤字額および連結実質赤字額がないことを示しています。

(5)資金不足比率

各公営企業の資金不足額が、事業の規模に対してどのくらいの割合になるのかを示します。

数値が大きいほど、その会計における財政運営が悪化していることを示します。

健全化判断比率のうち、1つでも早期健全化基準以上となった場合は財政健全化計画を、また、資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合は経営健全化計画を策定する必要があります。また、地方公共団体の財政が早期健全化の状態よりもさらに悪化し、健全化判断比率のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率のいずれかが、財政再生基準以上となった場合は、財政再生計画を策定する必要があります。

令和2年度の決算に基づき算定された串間市の健全化判断比率および資金不足比率は、下表のとおりです。いずれの比率も基準内となっていますが、数値の検証分析を進め、今後もさらなる健全化に努めます。

■資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率		経営健全化基準
	R2年度	R元年度	
串間市水道事業会計	-	-	20.0%
串間市病院事業会計	5.5%	15.6%	20.0%
串間市農業集落排水事業特別会計	-	-	20.0%
串間市公共下水道事業特別会計	-	-	20.0%
串間市漁業集落排水事業特別会計	-	-	20.0%

※各会計の資金不足比率の「-」は、資金不足額がないことを示しています。

問 財務課財政係 ☎55 - 1147

表彰 串間中生が南那珂地区中学英語暗唱弁論大会の弁論の部で最優秀賞に輝く

宮崎県中学校英語暗唱・弁論大会の南那珂地区予選会(南那珂地区中学校英語部会主催)が行われ、弁論の部で串間中学校3年生の隈田原千聖さんが同中学校初の最優秀賞に選ばれました。

同予選会は、例年会場審査が行われますが、今回は新型コロナウイルス感染対策のため、ビデオ審査で実施されました。

隈田原さんは「外国に自慢したい日本の文化」をテーマに、常に相手を気遣い

思いやるなどの「礼儀」、常に謙虚で丁寧な接客を行う「おもてなし」、旬の食材などを使用し季節を感じられる和食がある日本の「食文化」の3つを紹介しました。

隈田原さんは「強く伝えたい部分は表情やジェスチャーを交え感情を込めてスピーチした。県大会ではより本来の発音に近い発表ができるように頑張りたい」と話していました。



イベント

令和4年串間市成人式のご案内

新成人を祝うための式典を開催いたします。ご参加をお待ちしております。

●串間市に住民登録をしている方

11月中旬ごろ、案内はがきを送付し、成人者名簿にお名前を掲載いたしますので、特に手続きは必要ありません。

●串間市外に住民登録をしている方

進学や就職により市外に転出した方も串間市の成人式に出席できます。ただし、成人者名簿にご自分の氏名の掲載と最終案内をご希望の方は、12月3日(金)までに問い合わせ先にご連絡ください。

●対象者=平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方

●日にち=令和4年1月9日(日)

●受付=午前10時半~

●オープニングアトラクション=午前11時20分

●式典=正午~

●記念撮影=午後1時~午後2時(地区ごとに順次撮影します)

●会場=市文化会館

●名簿掲載締切=12月3日(金)

●その他=

・成人者名簿への記載を希望されない場合はご連絡ください。

・新型コロナウイルス感染症の影響により、式典の開催中止または延期をする場合がございます。その際、交通機関、着物、着付けなどのキャンセル料などの補償は行いませんので、あらかじめご了承くださいませようをお願いいたします。

問 生涯学習課生涯学習係

☎55 - 1161



おわび

広報紙の訂正について

広報くしま10月号の16ページ「うたごよみ」中、「[俳句]あさひ俳句会選」の1俳句のフリガナが誤っておりました。

おわびして訂正いたします。

・(誤)名も知らぬ

草花に座(さ)す 明の露

・(正)名も知らぬ

草花に座(ざ)す 明の露

講習・講座

「大人のための物づくり」DIY・木工クラス 受講生募集

くぎ打ちから、のこぎりの使い方など基本を学びながら、手作りの自由工作が楽しめます。自分で手作りの小物や家財道具を作ってみませんか?

DIYに興味のある方、初心者、女性も大歓迎です。

●日時=12月より随時入校できます。
・週1回(月・水・土曜のいずれか)の月4回:午前9時~午後4時

※人数が多い場合は調整させていただきます。

●場所=日南高等職業訓練校(日南市益安888)

●費用=月4,000円(自由工作の材料費別)

●募集人数=定員5名(定員になり次第締め切ります)

●申込期限=11月30日(火)まで

●その他=ベテランの大工が講師となり家財道具を製作します。女性も楽しく学んでいます。月謝制ですので、受講期間は最低3カ月から。その後は自由に続けられます。

申・問 日南高等職業訓練校

☎22 - 2633



生活

11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です

厚生労働省では「未手続事業一掃対策」を、年間を通じた主要課題と位置づけた上で、11月を「労働保険未手続事業一掃強化期間」とし、全国において集中的な活動を展開し、各種事業主団体、個別事業主への訪問指導などを強化し、事業主へ制度の概要を説明することにより、自主的な手続きを促しています。説明することによっても自主的に保険関係の加入手続きを取らない事業主に対しては、職権による成立手続きを実施しております。

1人でも雇ったら、労働保険(労災保険・雇用保険)の加入手続きが必要です。この期間に加入状況について確認してみませんか?

問 厚生労働省労働基準局労働保険徴収課 適用係 ☎03 - 5253 - 1111 (内線5156)



林業

林業での死亡災害の発生および再発防止対策の取扱いの徹底のお願い

今年度、本市におきましては、令和3年10月18日現在で2件の林業に関する死亡災害の発生が確認されており、大変憂慮すべき事態となっております。

つきましては、災害の再発防止のため、各林業事業体などにおいては、今一度厚生労働省ホームページに掲載があります「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン(令和2年1月31日付け基発0131第1号)」をご確認いただき、労働災害防止対策の徹底を心掛けるようお願いいたします。

問 農地水産林政課林政係

☎55 - 1137